

狂犬病予防注射は お済みですか？

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

狂犬病予防注射を4月4日(水)から順次、市内各所で行いますので最寄りの会場で受けさせてください。(町内回覧で日程をお知らせしています)



おかやまアダプト 参加団体

皆さんの身近な道路や河川が紙くすや空き缶などで汚れていませんか。道路や河川の一定区間を清掃美化し、美しい町づくりに協力していただける団体を募集します。

団体に登録していただく、清掃用具の購入費やボラ

ンティア保険の加入経費の助成など、活動を支援します。

▽募集期間：3月21日(水)から4月20日(金)まで
▽応募要件：道路は500m以上(うち県管理の国道・県道がおおむね半分以上)を年4回以上、河川は、200m以上(県管理)を年2回以上清掃美化できる地域の自治会や学校、企業など

岡山県新しい公共の場づくりのためのモデル事業

地域の課題の効果的・効率的な解決を図るために、NPO等と行政が協働し実施する事業に対して補助金を交付します。NPO法人はもろろん町内会等のコミュニティ組織からの応募も可能です。詳しい内容は、お問い合わせください。

▽募集期間：4月4日(水)まで
▽補助率：10分の10以内

▽補助基準額：1事業あたり100万円以上1000万円以内

■問い合わせ 県庁県民生活課交通課(☎086-226-7287)

平成24年度労働基準監督官の採用試験

全国では、約410万の事業所で約5000万人の労働者が働いています。労働者が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、事業主に法で定める基準を遵守させるとともに、労働条件の向上を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。
▽受験資格：①昭和57年4月2日〜平成3年4月1日生まれの人 ②平成3年4月以降生まれで次に掲げる人
(1)大学を卒業した人および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの人

平成25年成人祝賀式

平成25年成人祝賀式の開催日程が決まりましたのでお知らせします。

▽日時：平成25年1月13日(日) 式典：午前10時〜(受け付けは、午前9時から)

▽場所：総合文化会館
▽対象者：平成4年4月2日〜平成5年4月1日生まれ
■問い合わせ 社会教育課生涯学習係(☎01514)

不動産登記・境界問題 無料相談会

不動産登記の手続きや土地の境界問題などについて、無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

▽日時：3月31日(土) 午前10時〜午後3時
▽場所：ゆめタウン高梁(1階セントラルコート)
▽主催：岡山県土地家屋調査士会備北支部
■問い合わせ 備中登記測量山縣始さん(☎02077)

高梁市観光ガイド会は、高梁を訪れた観光客の皆さまに城下町の古い町並みを「おもてなしの心」でご案内し、観

高梁市観光ガイド会 会員

■問い合わせ 岡山労働局総務課(☎086-2255-2011)

光客と地域を繋ぐ大切な役割を担っています。当会は、一緒に活動していただける仲間を募集しています。ご加入希望の人は、お気軽にお問い合わせください。
※観光ガイドは、お城・城下町コースを基本に2時間程度のご案内となります。
■問い合わせ (社)高梁市観光協会(☎0461)

新規学卒就業者激励会

市は、4月から市内企業(自営業を含む)や官公庁等に勤める新規学卒者を対象に激励会を行います。該当者がいる事業所(自営業)は3月30日(金)までにご連絡ください。

▽日時：4月9日(月) 午後1時30分から午後3時終了予定
▽場所：総合文化会館
▽記念講演：講演「故郷と職業」(仮) 講師：フリーアナウンサー 森田恵子さん
■問い合わせ 商工観光課商工係(☎02029)

市民と議会との懇談会を開催します ~聞かせてください、皆さんの声~

高梁市議会では「議会改革調査特別委員会」を設置し、市民にわかりやすく開かれた議会をめざし、議会活動の基本となる議会基本条例の制定の準備を進めています。

このたび、その素案がまとまり、次の日程で市民の皆さんに説明いたします。議会のあり方などについて、皆さんの意見を聞かせてください。

開催日	会場	時間
平成24年4月18日(水)	成羽文化センター(ホール)	午後6時30分~午後8時
19日(木)	有漢保健センター	午後6時30分~午後8時
20日(金)	高梁総合文化会館(レクチャールーム)	午後6時30分~午後8時
23日(月)	川上総合学習センター	午後7時~午後8時30分
24日(火)	備中総合センター(大ホール)	午後6時30分~午後8時

※事前の申し込みは不要です。
※ご都合のつく会場へのご来場をお待ちしています。

■問い合わせ 議会事務局(☎0276)

高梁市看護師養成奨学金の貸付者を募集します

この奨学金は、看護師を目指し保健師助産師看護師法に規定し、文部科学大臣、厚生労働大臣が指定した学校等に在学している人に対し、予算の範囲内で奨学金の貸し付けを行うものです。奨学金の貸し付けを希望される人は、お申し込み・お問い合わせください。

対象 (①~③すべてに該当すること)	①本市に住所および生活の本拠を有している人、またはその人の家族②保健師助産師看護師法第21条に規定する文部科学大臣の指定した学校、または厚生労働大臣が指定した看護師養成所に在学している人③看護師資格を取得し学校等を卒業した後に、市内の医療機関・福祉施設等に看護師として勤務する意思を持つ人
奨学金の金額	月額44,000円(無利子)
貸付回数	年4期(@44,000円×3ヶ月)×4期=528,000円(年間)
貸付期間	学校等の所定の修業期間(看護系短期大学3年間、大学4年間、看護専門学校3年間など)
公募時期	平成24年4月1日から随時受付
貸付定員	毎年度5名程度
奨学金の返還・免除	①卒業後1年を経過、または退学等された場合には、貸与を受けた期間の3倍に相当する期間中に返還していただきます②卒業後ほかの看護師学校に進学、市内の医療機関等で看護職員業務に従事している場合等には、返還が猶予されます③市内の医療機関・福祉施設等に一定期間、看護師として勤務した場合は奨学金の一部、または全部が免除されます

※奨学金の貸し付けは、審査の上決定します。申請者全員に貸し付けができるわけではありませんので、ご了承ください。

■問い合わせ・申し込み 保険課健康保険係(☎0258)